

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人理化学研究所	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	作業着レンタル及びクリーニング業務 一式	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	アラマークユニフォームサービスジャパン株式会社	
入札経緯及び結果	公告日 平成27年2月26日 入札締切日 平成27年3月17日 開札日 平成27年3月24日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様の精査を行い、必要最小限の内容に留めている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	当初、十分な準備期間(約2ヶ月)を設けたスケジュールを組んでいたが、受注者の経営者交代により本件への対応方針の決定に時間を要したため、1度目の入札は応札者がなく流れてしまった。2度目の入札にて契約に至った。
③公告期間の見直し	○	かつては入札期日の前日から起算して休日を含む10日前までとして公告を行っていたが、休日を含まない10営業日前までの公告とし、現在もその運用を継続している。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示に加え、ホームページの更新時に、入札説明書、仕様書等を直接ダウンロードすることを可能にし、現在もその運用を継続している。 また、最新の調達情報をEメールで配信するメールマガジンサービスを行っている。
⑤電子入札システムの導入	×	現在のところ、具体的な導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	本件についてはダウンロードした会社が2者あり、受注者以外の1者について聴き取りを実施した。
⑦想定できる競争参加者への周知についての取組	○	HP等を通じて対応可能な業者を探したが、受注業者以外に想定できなかった。
一者応札・応募等となった要因		
他の業者には仕様を満たす業務の提供ができなかったのではないかと推察される。		
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札改善に向けて取り得る措置は実施しているものの、次回の入札の際の競争性を確保するため、他の事業所の入札例も参考に入札条件の見直しを行う余地がないか等、新規業者が参入し易くなるよう、検討してもらいたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
公告期間の更なる前倒し等、スケジュールの見直しを行うほか、新規参入業者が参加し易いような方策を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
平井昭光、江戸川泰路、辻純一郎、清水至、松尾康博		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人理化学研究所	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	多細胞システム形成研究センター 動物施設及びB棟飼育施設に係る微生物モニタリング検査業務 一式	
契約締結日	平成27年5月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本クリア株式会社	
入札経緯及び結果	公告日 平成27年4月28日 入札締切日 平成27年5月27日 開札日 平成27年5月28日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様の精査を行い、必要最小限の内容に留めている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	6月1日の業務開始日からみて、契約相手先が十分な準備期間を持てるように企図している。 なお、本件入札については、再公告であるため(一度目の公示:平成27年2月25日)実質的な準備期間は十分に確保できている。
③公告期間の見直し	○	かつては入札期日の前日から起算して休日を含む10日前までとして公告を行っていたが、休日を含まない10営業日前までの公告とし、現在もその運用を継続している。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示に加え、ホームページの更新時に、入札説明書、仕様書等を直接ダウンロードすることを可能にし、現在もその運用を継続している。
⑤電子入札システムの導入	×	現在のところ、具体的な導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし、かつ、入札不参加であった業者に聴き取り調査を行ったところ、仕様を満たす条件が提示できないとの回答であった[明確な回答は得られなかった]。
⑦想定できる競争参加者への周知についての取組	○	以前、本件類似の契約を行った(本件類似案件の入札に参加した)業者に公告内容を知らせた。 参加可能な業者は他にもあるのではないかと情報を求めたが、有用な情報は得られなかった。 入札においては公告期間を十分に確保するなど競争入札における公正性等の確保について努めた。
一者応札・応募等となった要因		
CDB動物施設では、世界的に動物の授受を行う組織として国際的水準での微生物学的統御と動物実験の検証が必要であり、本業務においては、国際的水準での微生物学モニタリング技術保証があることを、技術審査における必須条件としているが、一者応札の要因はそれを満たす条件を擁する業者が近隣になかったためと推察される。		
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札の原因が仕様書の技術審査をクリアできなかったことによることから、次回、応札できなかった業者が技術水準を満たせるよう声かけを行うべきである。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札を改善するには、仕様書の技術審査をクリアする応札業者が出る必要があることから、次回、技術水準を満たせるよう、入札辞退業者等に声かけを行う。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
平井昭光、江戸川泰路、辻純一郎、清水至、松尾康博		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人理化学研究所	
案件番号	41	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	牛胎児血清	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	岩井化学薬品株式会社	
入札経緯及び結果	公告日 平成26年12月18日 入札締切日 平成27年1月21日 開札日 平成27年2月5日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様内容の精査を行い、必要最小限の内容に留めている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	各メーカーより血清サンプルを依頼し、ロット検査及び数量の確認を行った後、入札公告を開示しているので準備期間は十分に確保されている。
③公告期間の見直し	○	規程では、10日以前までとして公告するものとなっているが、休日を含まない18営業日前までの公告をしている。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示に加え、ホームページの更新時に、入札説明書、仕様書等を直接ダウンロードすることを可能にし、現在もその運用を継続している。
⑤電子入札システムの導入	×	現在のところ、具体的な導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	細胞バンク提供事業により、メーカー及びロットが指定されるため、代理店競争となるので明確な回答はなかった。
⑦想定できる競争参加者への周知についての取組	○	血清の扱える代理店業者には、血清サンプルを依頼するので十分に周知している。
一者応札・応募等となった要因		
・本契約の目的は血清で培養した細胞を各研究機関にリソースとして提供することであるため、品質が安定した血清の確保が重要であり、代理店に限られると推察される。		
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施しているが、一者応札の改善のため、引き続き努力して欲しい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施しているので、こうした措置を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
平井昭光、江戸川泰路、辻純一郎、清水至、松尾康博		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人理化学研究所	
案件番号	52	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	インターネット光回線の提供業務	
契約締結日	平成27年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	ソフトバンク株式会社	
入札経緯及び結果	公告日 平成27年1月7日 入札締切日 平成27年2月9日 開札日 平成27年3月2日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の精査を行い、必要最小限の内容に留めている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務の開始に向けた準備期間を十分確保することを意図して入札手続きの日程を設定した。
③公告期間の見直し	○	かつては入札期日の前日から起算して休日を含む10日前までとして公告を行っていたが、休日を含まない10営業日前までの公告とし、現在もその運用を継続している。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示に加え、ホームページの更新時に、入札説明書、仕様書等を直接ダウンロードすることを可能にし、現在もその運用を継続している。 また、最新の調達情報をEメールで配信するメールマガジンサービスを行っている。
⑤電子入札システムの導入	×	現在のところ、具体的な導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし、かつ、入札不参加であった業者に聴き取り調査を行ったところ、明確な回答は得られなかった。
⑦想定できる競争参加者への周知についての取組	○	参加可能な業者は他にもあるのではないかと情報を求めたが、有用な情報は得られなかった。
一者応札・応募等となった要因		
業務の開始に向けた準備期間を十分確保することを意図して入札手続きの日程を設定したが、新規導入工事の期間としては十分でなかったのではないかと推察される。		
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
競争参加者が十分な準備期間を持てるよう、公告開始時期を前倒しする。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札改善に向けて取り得る措置は実施しており、引き続き努力して欲しい。また、随契公募をとって、他者から手が挙げれば競争に付すやり方や説明会を開催し、参加者を促す等、やり方を工夫してほしい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施しているので、こうした措置を継続する。新規参入業者が出る可能性も否定できないことから、今後も入札を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
平井昭光、江戸川泰路、辻純一郎、清水至、松尾康博		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人理化学研究所	
案件番号	213	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	研究排水処理設備保守整備点検業務 一式	
契約締結日	平成27年11月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日立プラントサービス	
入札経緯及び結果	公告日 平成27年8月21日 入札締切日 平成27年9月30日 開札日 平成27年10月23日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の精査を行い、必要最小限の内容に留めている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	3月18日の履行期限からみて、契約相手先が十分な準備期間を持てるように企図している。
③公告期間の見直し	○	かつては入札期日の前日から起算して休日を含む10日前までとして公告を行っていたが、休日を含まない10営業日前までの公告とし、現在もその運用を継続している。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示に加え、ホームページの更新時に、入札説明書、仕様書等を直接ダウンロードすることを可能にし、現在もその運用を継続している。 また、最新の調達情報をEメールで配信するメールマガジンサービスを行っている。
⑤電子入札システムの導入	×	現在のところ、具体的な導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし、かつ、入札不参加であった業者に聴き取り調査を行ったところ、仕様の中で当該業者では点検・整備について対応することが出来ない、との回答であった。
⑦想定できる競争参加者への周知についての取組	○	本件、類似業務で参加可能な業者は他にもあるのではないかと情報を求めたが、有用な情報は得られなかった。
一者応札・応募等となった要因		
本業務の中でUV分析装置については交換部品の調達他社で可能であり、本装置の分解・点検整備等の作業のノウハウについても従来は本業務を請け負うことは可能であったが、この点検・整備のノウハウを提供できる業者が点検・整備業務部門を廃止し、そのノウハウを日立プラントサービスへ伝授しているため同社以外では履行できる業者がなかったと推察される。		
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
新規参入業者の可能性もあり、今後も入札を継続すべき。一者応札改善に向けて取り得る措置は実施しているものの、次回入札の際の競争性を確保するため、他の事業所の入札例も参考にして、競合企業に声かけを行う等、新規業者が参入しやすくなるよう検討してもらいたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
新規参入業者の可能性もあり、今後も入札を継続する。一者応札改善に向けて、他の事業所の入札例も確認した上で、競合企業に声かけを行うほか、新規業者が参入しやすくなるよう工夫する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
平井昭光、江戸川泰路、辻純一郎、松尾康博		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人理化学研究所	
案件番号	216	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	細胞材料開発室「ISO9001認証に基づく細胞バンク事業に従事する実験系業務: 胚性幹細胞(ES細胞)及び人工多能性幹細胞(iPS細胞)に関する細胞バンク業務の中で必要とされる分子生物学的な業務」に関する労働者派遣	
契約締結日	平成27年9月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	WDB株式会社	
入札経緯及び結果	公告日 平成27年8月7日 入札締切日 平成27年9月8日 開札日 平成27年9月25日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様の精査を行い、必要最小限の内容に留めている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	10月1日の業務開始日からみて、契約相手先が十分な準備期間(2週間超)を持てるように企図している。
③公告期間の見直し	○	かつては入札期日の前日から起算して休日を含む10日前までとして公告を行っていたが、休日を含まない10営業日前までの公告とし、現在もその運用を継続している。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示に加え、ホームページの更新時に、入札説明書、仕様書等を直接ダウンロードすることを可能にし、現在もその運用を継続している。 また、最新の調達情報をEメールで配信するメールマガジンサービスを行っている。
⑤電子入札システムの導入	×	現在のところ、具体的な導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	書類をダウンロードした業者から聴き取り調査を行ったが、仕様を満たす人材を確保し、業務を実施させることは出来ないとの回答があった。
⑦想定できる競争参加者への周知についての取組	○	HP等を通じて対応可能な業者を探したが、受注業者以外に想定できなかった。
一者応札・応募等となった要因		
十分な公告期間と業務開始までの期間を確保したが、仕様を満たす人材を確保し業務を実施させることが他の業者では出来なかったのではないかと推察される。		
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
公告期間を1か月と長期化する等、一者応札改善への取組がとられていることは認めるが、次回、一者応札改善に向けて、派遣労働者の要件緩和ができないか、仕様書の見直しを検討するとともに、競合企業への声かけを行うべきである。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札を改善するため、仕様書の要件緩和について検討を行うとともに、競合企業への声かけを行う。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
平井昭光、江戸川泰路、辻純一郎、松尾康博		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人理化学研究所	
案件番号	227	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	実験動物の維持繁殖および管理業務 一式	
契約締結日	平成27年9月16日	
契約の相手方の商号又は名称等	三協ラボサービス株式会社	
入札経緯及び結果	公告日 平成27年8月18日 入札締切日 平成27年9月7日 開札日 平成27年9月15日	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様の精査を行い、必要最小限の内容に留めている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	10月1日の業務開始日からみて、契約相手先が十分な準備期間(2週間超)を持てるように企図している。
③公告期間の見直し	○	かつては入札期日の前日から起算して休日を含む10日前までとして公告を行っていたが、休日を含まない10営業日前までの公告とし、現在もその運用を継続している。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示に加え、ホームページの更新時に、入札説明書、仕様書等を直接ダウンロードすることを可能にし、現在もその運用を継続している。 また、最新の調達情報をEメールで配信するメールマガジンサービスを行っている。
⑤電子入札システムの導入	×	現在のところ、具体的な導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	書類をダウンロードした業者からの聴き取り調査では、理研などの外部施設内にて業務を請け負うことは行っていないため仕様を満たすことが出来ないとの回答があった。
⑦想定できる競争参加者への周知についての取組	○	HP等を通じて対応可能な業者を探したが、受注業者以外に想定できなかった。
一者応札・応募等となった要因		
十分な公告期間と業務開始までの期間を確保したが、仕様を満たす人材を確保し外部施設で業務を実施させることが他の業者では出来なかったのではないかと推察される。		
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
請負会社が人材確保に十分な時間を確保できるようにするため、今後、入札行う場合には、他の事業所の入札例を参考にするとともに、可能な限り公告期間の長期化を行うことで、競合企業の発掘に一層努力するべきである。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施しているところであるが、企業が人材確保しやすいよう、可能な限り公告期間の更なる前倒し等、スケジュールの見直しを行うほか、新規参入業者が参加しやすいような方策を検討する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
平井昭光、江戸川泰路、辻純一郎、松尾康博		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人理化学研究所	
案件番号	239	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	多細胞システム形成研究センター 器官誘導研究チーム 器官発生・再生原理の解明に向けた細胞培養等の研究実験業務労働者派遣	
契約締結日	平成28年3月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	テンプスタッフ株式会社	
入札経緯及び結果	公告日 平成28年2月5日 入札締切日 平成28年3月9日 開札日 平成28年3月10日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様の精査を行い、必要最小限の内容に留めている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	4月1日業務開始日からみて、契約相手先が十分な準備期間を持てるように企図している。
③公告期間の見直し	○	以前の指摘事項を踏まえ、休日を含まない10営業日前までの公告としていたものを、休日を含まない14営業日前までとした。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示に加え、ホームページの更新時に、入札説明書、仕様書等を直接ダウンロードすることを可能にし、現在もその運用を継続している。 また、最新の調達情報をEメールで配信するメールマガジンサービスを行っている。
⑤電子入札システムの導入	×	現在のところ、具体的な導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードした派遣会社に照会したところ、仕様書に合致する人材が見つからなかったという回答であった。
⑦想定できる競争参加者への周知についての取組	○	参加可能な業者は他にもあるのではないかと情報を求めたが、有用な情報は得られなかった。
一者応札・応募等となった要因		
公告期間中に仕様書をダウンロードし、興味を示す業者があったが、仕様を満たす人材が見つからずに辞退となった。当該業務においては、研究の必要上、学問分野の基礎知識・技術だけでなく、当該研究の実務経験や専門性の高い機器の操作経験などを要件とされているところ、それを満たす人材を擁する業者が近隣になかったためと推察される。		
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施しているが、本業務の実施者が複数存在するので、一者応札の改善のため、引き続き努力して欲しい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施しているので、複数応札に向け、こうした措置を継続する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
江戸川泰路、辻純一郎、野元学二、清水至、松尾康博		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人理化学研究所	
案件番号	243	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	退職給付債務等計算業務 一式	
契約締結日	平成28年1月15日	
契約の相手方の商号又は名称等	みずほ信託銀行株式会社	
入札経緯及び結果	公告日 平成27年11月18日 入札締切日 平成27年12月18日 開札日 平成28年1月12日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の精査を行い、必要最小限の内容に留めている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	3月31日の履行期限からみて、契約相手先が十分な準備期間を持てるように企図している。
③公告期間の見直し	○	かつては入札期日の前日から起算して休日を含む10日前までとして公告を行っていたが、休日を含まない10営業日前までの公告とし、現在もその運用を継続している。
④公告周知方法の改善	○	所内の掲示に加え、ホームページの更新時に、入札説明書、仕様書等を直接ダウンロードすることを可能にし、現在もその運用を継続している。 また、最新の調達情報をEメールで配信するメールマガジンサービスを行っている。
⑤電子入札システムの導入	×	現在のところ、具体的な導入予定なし。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書をダウンロードし、かつ、入札不参加であった業者に聴き取り調査を行ったところ、仕様の中で当該業者では本業務について対応することが出来ない、との回答であった。
⑦想定できる競争参加者への周知についての取組	○	本件、類似業務で参加可能な業者は他にもあるのではないかと情報を求めたが、有用な情報は得られなかった。
一者応札・応募等となった要因		
<p>本業務を実施するためには、科学技術厚生年金基金における厚生年金の仕組みを熟知し、独自の計算方法に精通している必要がある。落札者となったみずほ信託銀行は、本業務の実施に向けた特殊な計算ツール既にを有していることから、年度末の短期間の内に本業務を履行することが可能な業者となっている。</p> <p>このことから、一般的な退職給付債務等を取り扱う同業他社であっても本業務への応札は難しいと考えられる(監査法人から求められている決算関係書類にも連動する)。</p> <p>仮に、他者が請負った場合、現行のみずほ信託銀行のように短期間で複雑な退職給付債務等計算業務の履行がそもそも対応できるか不安材料が大きく、今回、この観点から1者を技術審査で欠格としたため、最終的な応札者はみずほ信託銀行1者のみとなった。</p>		
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施している。		
契約監視委員会のコメント		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施しているが、本業務の実施者が複数存在するため、競合他社に関する情報を他法人から入手する等、一者応札の改善のため、引き続き努力して欲しい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札改善の取組は、現在対応可能と考えられる方策は全て実施しているので、複数応札に向け、他法人から情報収集を行う等、引き続き改善に向けて努力する。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
江戸川泰路、辻純一郎、野元学二、清水至、松尾康博		